

歳出 誠実なまちづくりのために

▶第六次総合計画(前期)の最終年となる本年度は、重点施策を中心に町民サービスの向上を目指しつつ、可能な限りの経費の削減に努め、メリハリのある予算編成としました

令和2年度事業PickUp

○子育てするなら邑楽町

妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく支援する環境を整備するために「子育て世代包括支援センター」を設置しました



支援センターは保健センター内に設置されています

○暮らしやすいまち邑楽

国道354号沿線の開発を行うために、生活拠点施設整備事業を立ち上げました。都市計画制度の活用により、農産物直売所等の商業施設の誘致を行うことに合わせ、バス交通の経路の見直しを行い、暮らしの利便性向上を目指します



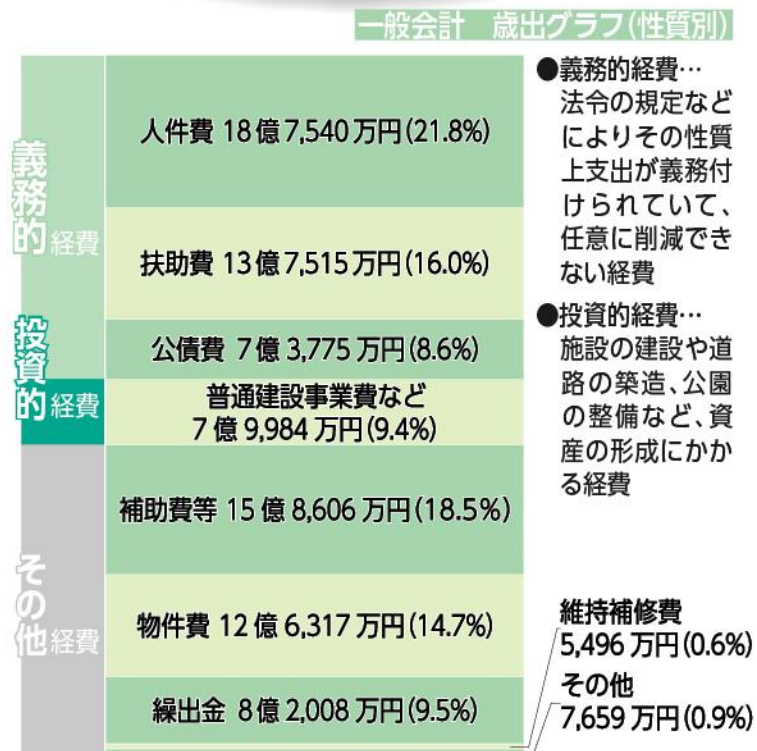
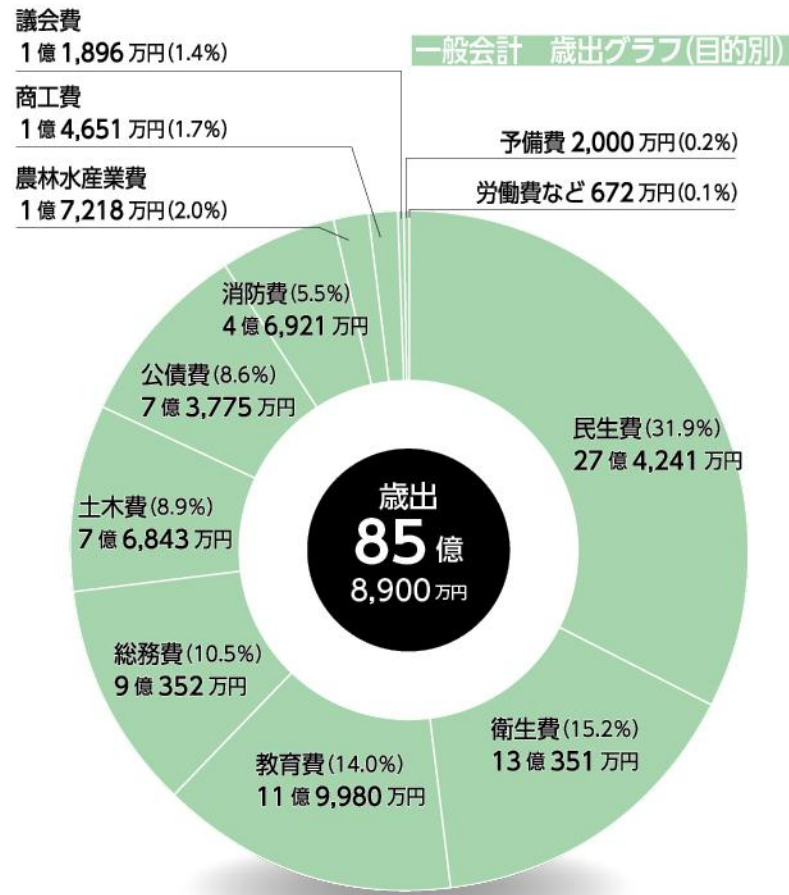
邑楽南中学校東側の開発予定地付近

○災害に強い邑楽

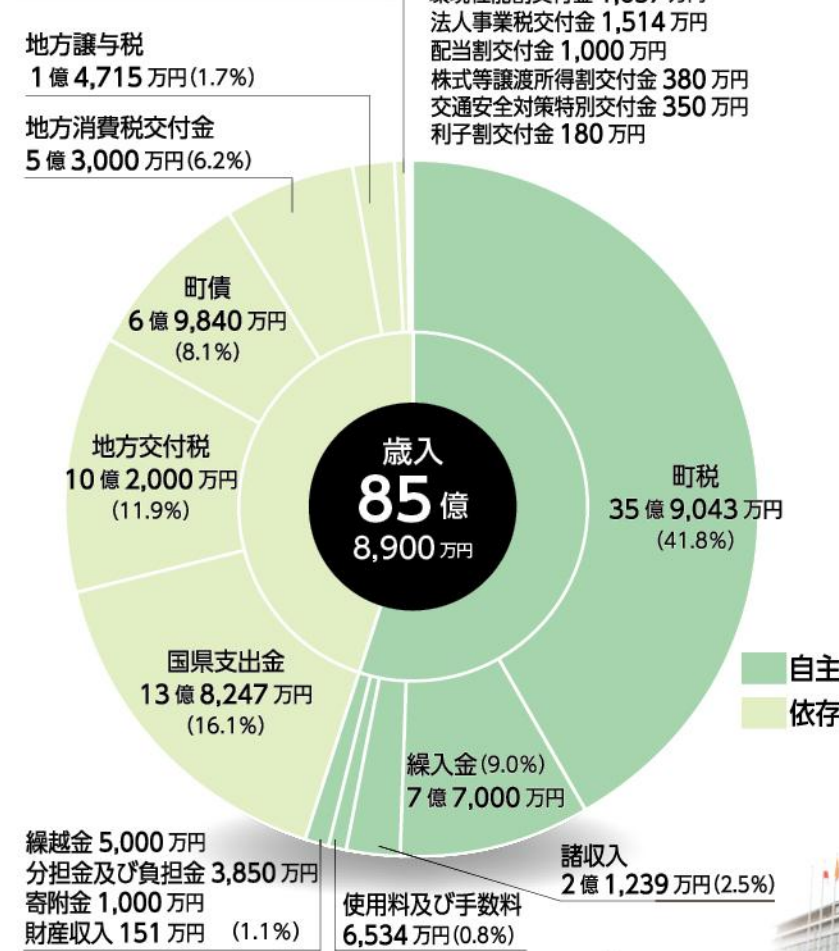
昨年の台風15号、19号の経験を生かし、課題とされた情報伝達手段について、高齢者・災害弱者世帯等を中心に防災行政無線の個別受信機導入を進めます



- ▼歳入 町民税(個人・法人・固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)、町が集めることのできる税金
- ▼歳入 町の基金(積立金)から繰り入れるお金。預金を下すようなもの
- ▼国庫支出金 町が行う事業に対し、国や県が交付する補助金など。使い道はあらかじめ決められている
- ▼地方交付税 地方自治体の財政力に応じて国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるようにすることが目的
- ▼町債 町の借金。一時的に大きな支出が必要な時や、将来の町民も経費を負担することがふさわしい場合に、決められた手続きで借りるお金
- ▼地方消費税交付金 消費税のうち、地方自治体に交付されるお金
- ▼地方譲与税 国が国税として集めたお金を、地方自治体に配分するもの
- ▼民生費 主に高齢者、障がい者、子どもひとり親福祉などに使われるお金
- ▼衛生費 ごみ処理や健康検診、保健指導などに使われるお金
- ▼土木費 橋や道路、公園や排水路などの整備に使われるお金
- ▼教育費 学校や公民館など、教育施設の整備や運営に使われるお金
- ▼総務費 選挙や税金の徴収、広報紙の発行など、行政運営に使われるお金
- ▼公債費 町債(借金)の返済に充てられるお金
- ▼消防費 消防施設の整備費や、消防組合の負担金
- ▼農林水産業費 農家の支援や水路の整備など、農業振興に使われるお金
- ▼商工費 町内の商工業者などの支援に使われるお金
- ▼議会費 町議会の運営などに使われるお金
- ▼労働費 雇用対策など、勤労者の支援に使われるお金
- ▼人件費 職員の給料や議員の報酬として使われるお金
- ▼扶助費 福祉や医療の費用として給付されるお金
- ▼公債費 町債(借金)の返済に充てられるお金
- ▼普通建設事業費 建物の建設や道路公園などを整備するために使われるお金
- ▼物件費 備品の購入や事業の委託費などに使われるお金
- ▼補助費等 各種の補助金や負担金として使われるお金
- ▼繰出金 一般会計から特別会計に繰り出されるお金
- ▼維持補修費 町が管理する公共施設の維持保全に使われるお金



一般会計 歳入グラフ



歳入 自主財源の町税が増加

▶自主財源の根幹である町税については、町民税の増収が見込まれることなどから、前年度比5,456万円の増としました▶町債は、今後の財政負担を極力抑えながらも、積極的な投資を行うため、前年度と比較して6,560万円の増としました。これを財源として小中学校の校舎などを中心に、老朽化した公共施設の長寿命化に配分します▶自主財源については、1.4%増加し55.2%となりました。町税の増加や基金からの繰入金が増加したためです▶自主財源、依存財源ともに厳しい財政状況は続きますが、適正な財政執行に努めていきます

令和2年度 邑楽町の 予算

町では厳しい財政状況の中、限られた財源を生かし、まちづくりを行っています。ここでは令和2年度の予算についてお知らせします。

▶問合せ先 役場総務課 ☎47-5004

種類	予算額	対前年度比較
国民健康保険	30億 6,732万円	- 1億 343万円
後期高齢者医療	3億 1,737万円	1,904万円
介護保険	20億 7,663万円	7,415万円
下水道事業	2億 8,517万円	- 236万円
学校給食事業	0円	- 2億 3,096万円

※令和2年度より学校給食事業は一般会計に編入されました。

特別会計

▶国民健康保険では、加入者数の減少に反して医療費の増加が続いています。予防できる生活習慣病を発症させないよう、健康教室などの事業展開で持続可能な国保運営を継続していきます▶介護保険では、健康寿命延伸へ向けて介護予防など各種事業に取り組むとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、生活支援・地域支え合いの体制づくりを進めていきます

用語説明

二般会計と特別会計
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的な経費を管理する会計。特別会計は、特定の事業を行うために、歳入歳出を一般会計と区分して管理するための会計です。